

職員採用試験・選考考査

平成23年度職員採用試験および選考考査を行います。受験を希望される方は、受験案内で受験資格・試験科目などを確認の上、所定の試験（選考考査）申込書によりお申し込みください。

＜市職員採用試験＞ 申し込み・問い合わせ先 市役所庶務課職員係 ☎(22) 2111 (内線213)

試験区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次試験 日時・会場	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
上級試験	社会福祉士 若干名	昭和55年4月2日 ～ 平成2年4月1日	社会福祉士の資格を有する者（平成23年度実施の国家試験で、当該資格を取得見込みの者を含む）	9月18日(日) 午前8時45分 ・ 中野市役所 会議室	7月11日(月) ～ 8月10日(水)
中級試験	保育士 若干名	昭和53年4月2日 ～ 平成4年4月1日	平成23年5月1日現在、市に住民登録があり、市内に居住している者または市を離れているが両親が市内に居住していて、採用後、市内に居住することが確実な者(※1)		
初級試験	一般事務 若干名	平成2年4月2日 ～ 平成6年4月1日			

＜市職員採用選考考査＞

考査区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次考査 日時・会場	考査申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
初級	障害者 若干名	昭和59年4月2日 ～ 平成6年4月1日	障害の程度が1級から6級までの身体障害者手帳の交付を受けている者 住所要件については、(※1)と同じ	9月18日(日) 午前8時45分 ・ 中野市役所 会議室	7月11日(月) ～ 8月10日(水)

＜北信広域連合職員採用試験＞ 申し込み・問い合わせ先 北信広域連合事務局 ☎(38) 5050

試験区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次試験 日時・会場	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
中級試験	看護師 若干名	昭和31年4月2日 以降に生まれた者	看護師の資格を有する者（平成23年度実施の国家試験で、当該資格を取得見込みの者を含む）	9月18日(日) 午前8時45分 ・ 豊田支所 会議室	7月11日(月) ～ 8月10日(水)
	管理栄養士 若干名	昭和51年4月2日 以降に生まれた者	管理栄養士の資格を有する者（平成23年度実施の国家試験で、当該資格を取得見込みの者を含む）		
初級試験	介護員等 若干名	昭和51年4月2日 ～ 平成6年4月1日	平成23年6月1日現在、北信広域連合組織市町村に住民登録があり、将来も居住予定の者（ほかに居住していても、父母などが居住している者はこの限りでない）		

＜北信保健衛生施設組合採用試験＞ 申し込み・問い合わせ先 北信保健衛生施設組合 ☎(38) 5060

試験区分	採用予定人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次試験 日時・会場	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など		
上級試験	技術職 若干名	昭和55年4月2日 ～ 平成2年4月1日	平成23年6月1日現在、北信保健衛生施設組合組織市町に住民登録のある者で進学・就職などのため、ほかへ居住している者を含む。上級は大学の電気の専門課程卒業程度、初級は高校の電気課程卒業程度の学力を有する者	9月18日(日) 午前8時45分 ・ 豊田文化 センター 会議室	7月11日(月) ～ 8月10日(水)
初級試験	技術職 若干名	平成2年4月2日 ～ 平成6年4月1日			

教育委員会だより

No.52 編集／中野市教育委員会

教育を拓く知恵 ～中野市の特別支援教育～

一人一人の教育的ニーズに応じた支援については、年々その重要性が増してきています。市では、福祉分野と連携・協働しながら、幼少期から青年期に至るまでの一貫した支援を目指して取り組んでいます。その中で、重要な働きをしている教育相談や特別支援教育について、特徴的なものをお伝えします。

幼少期の教育相談

発達障害のある子どもの早期発見と支援、就学後の成長を見守っていく「発達障害相談事業」があります。乳幼児健診や子育て相談などと並行して、教育・福祉関係者がチームで幼・保育園訪問や個別相談などを行い、よりスムーズな就学につなげていくものです。入学後の「1年生担任との懇談会」まで通して、その子の特性を見極め、その子に合った支援ができるよう綿密に連絡を取り合っている進めています。

毎日の生活の中で、少し言葉や動作が気になるとか友達とのかかわりが少ないとか、勉強についていけないとか、さまざまな心配や悩みなどについて、「就学前教育相談」を実施しています。お気軽に左記までお申し込みください。

申し込み先 子ども相談室 ☎(22) 2111 (内線278) 市教育委員会事務局学校教育課 ☎(22) 3112 (内線8204) そのほか、通っている保育園・幼稚園など

適正就学を進める 就学指導委員会

小学校入学児童に限らず、よりその子に合った教育環境を目指して、毎年専門家チームによる調査・判断を行っている組織があります。就学指導委員会10人と調査員会15人です。各学校内の就学指導(相談)委員会とも連携しながら、一人一人の適正就学を考えています。そこで出された判断を元に、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室などを個別懇談を通して決定していきます。子どもにとって、どの教育環境が良いのか、保護者と共に真剣に考えるところです。もちろん選択された道がどうだったかを、その後も「支援会議」や

通常学級での支援

現在、通常学級に在籍する児童・生徒のうち、約3・4割が特別な支援が必要とらえられています(H22県調査)。発達障害などによる学習の困難さに対応するため、特別支援教育支援員が配置されています。市でも本年度は31人の支援員と少人数に対応するための人員を確保し、きめ細かな指導を目指しています。ほかに小学1・2年生には、学習習慣形成のための先生が配置される学校もあります。これらは、まだまだ十分

「ふり返りの会」などで見守っていきます。

特集「支援員の声」

担任の先生や原学級の先生と打ち合わせをしながら、その子の力をどう引き出すか考える毎日です。担任の先生とは、少しの時間でもお互いに情報交換をしながら助け合っています。その先生も、5人の児童を一人で見ているので空いた時間もなく忙しいそうです。教室で一緒にその子たちにもかかわってあげたくても、今は難しい状況です。私の担当は離席する児童なのですが、保護者の方の期待を考えると、何とかしたいです。ほかの先生方から励みや助言をいただきながらやっています。大変なことも多いですが、一日に何度か担任や児童と大笑いすることがあり、ほっとしています。 A小学校特別支援学級支援員



▲授業参観・懇談



▲保育園訪問